

都民の健康と安全を確保する環境に関する条例施行規則（平成十三年東京都規則第三十四号）新旧対照表（抄）

改正案		現 行	
第一条から第八十三条まで（現行のとおり） 別表第一から別表第十まで（現行のとおり） 別表第十一 適正管理化学物質（第五十一条関係） 一から四十四まで（現行のとおり） 四十五 ポリ塩化ビフェニル 四十六から五十七まで（現行のとおり） 別表第十二 汚染土壌処理基準（第五十六条関係）		第一条から第八十三条まで（略） 別表第一から別表第十まで（略） 別表第十一 適正管理化学物質（第五十一条関係） 一から四十四まで（略） 四十五 PCB 四十六から五十七まで（略） 別表第十二 汚染土壌処理基準（第五十六条関係）	
項目	基準値（単位 検液一リットルにつきミリグラム）	項目	基準値（単位 検液一リットルにつきミリグラム）
一から八まで（現行のとおり）		一から八まで（略）	
九 ポリ塩化ビフェニル	検液中に検出されないこと。	九 PCB	検液中に検出されないこと。
十から二十四まで（現行のとおり）		十から二十四まで（略）	
備考（現行のとおり）		備考（略）	
別表第十三から別表第十九まで（現行のとおり） 別表第二十 水質汚濁緊急時の発令条件（第七十九条関係）		別表第十三から別表第十九まで（略） 別表第二十 水質汚濁緊急時の発令条件（第七十九条関係）	
一 水質汚濁注意報 次表の上欄の項目の区分に応じ、河川水中の濃度が当該中欄に掲げる値以上の状態になったとき。		一 水質汚濁注意報 次表の上欄の項目の区分に応じ、河川水中の濃度が当該中欄に掲げる値以上の状態になったとき。	

二 水質汚濁警報

次のいずれかに該当する状態が発生したとき。

- (一) 次表の上欄の項目の区分に応じ、河川水中の濃度が当該中欄に掲げる値以上である状態が二時間継続したとき。
- (二) 次表の上欄の項目の区分に応じ、河川水中の濃度が当該下欄に掲げる値以上の状態になったとき。

項目	注意報等に係る河川水中の濃度 (単位 一リットルにつきミリグラム)	警報に係る河川水中の濃度 (単位 一リットルにつきミリグラム)
(現行のとおり)		
ボリ塩化	〇・〇〇一	〇・〇〇二五
ピフエニル		
(現行のとおり)		

別記第一号様式から第六号様式まで (現行のとおり)

別記第七号様式

その一 ~~その二~~ (現行のとおり)

別紙一から別紙四まで (現行のとおり)

別紙五 ~~その十~~

二 水質汚濁警報

次のいずれかに該当する状態が発生したとき。

- (一) 次表の上欄の項目の区分に応じ、河川水中の濃度が当該中欄に掲げる値以上である状態が二時間継続したとき。
- (二) 次表の上欄の項目の区分に応じ、河川水中の濃度が当該下欄に掲げる値以上の状態になったとき。

項目	注意報等に係る河川水中の濃度 (単位 一リットルにつきミリグラム)	警報に係る河川水中の濃度 (単位 一リットルにつきミリグラム)
(略)		
P C B	〇・〇〇一	〇・〇〇二五
(略)		

別記第一号様式から第六号様式まで (略)

別記第七号様式

その一 ~~その二~~ (略)

別紙一から別紙四まで (略)

別紙五 ~~その十~~

別紙5 その1

汚水の発生施設の構造等									
工場における施設番号									
種類・名称・型式									
使用開始(予定)年月日									
構造									
主要寸法(m)									
1月の使用時間・1月の使用日数	時/日	時/日	時/日	時/日	時/日	時/日	時/日	時/日	時/日
運転要領									
図									
材料									
使用材料									
排水量(m ³ /日)									
水素イオン濃度(pH)									
生物化学的酸素要求量(mg/l)									
化学的酸素要求量(mg/l)									
浮遊物質(mg/l)									
外 質									
臭 気									
温度(℃)									
その他項目									
製造又は中間製品の取り出しに際しての処理方法									

備考 1 「汚水の発生施設」とは、汚水発生処理施設、はいく種の汚水処理施設、本例汚水発生施設行有別装置1に
 2 「汚水の発生施設」の欄には、汚水発生施設1、2、3、4の項目のうち、4の項目の(1)から(10)まで
 まで記入する。また、(1)から(10)までの項目のうち、(1)から(10)までの項目のうち、(1)から(10)までの項目のうち、
 及び該当するもの、汚水の発生施設から排出するものをすべて記入すること。また、() には、
 単位を記入すること。

(日本工業規格A列4番)

別紙5 その1

汚水の発生施設の構造等									
工場における施設番号									
種類・名称・型式									
使用開始(予定)年月日									
構造									
主要寸法(m)									
1月の使用時間・1月の使用日数	時/日	時/日	時/日	時/日	時/日	時/日	時/日	時/日	時/日
運転要領									
図									
材料									
使用材料									
排水量(m ³ /日)									
水素イオン濃度(pH)									
生物化学的酸素要求量(mg/l)									
化学的酸素要求量(mg/l)									
浮遊物質(mg/l)									
外 質									
臭 気									
温度(℃)									
その他項目									
製造又は中間製品の取り出しに際しての処理方法									

備考 1 「汚水の発生施設」とは、汚水発生処理施設、はいく種の汚水処理施設、本例汚水発生施設行有別装置1に
 2 「汚水の発生施設」の欄には、汚水発生施設1、2、3、4の項目のうち、4の項目の(1)から(10)まで
 まで記入する。また、(1)から(10)までの項目のうち、(1)から(10)までの項目のうち、(1)から(10)までの項目のうち、
 及び該当するもの、汚水の発生施設から排出するものをすべて記入すること。また、() には、
 単位を記入すること。

(日本工業規格A列4番)

廃油処理施設を有する事業場、汚泥処理施設を有する事業場、し尿処理施設を有する事業場、工場・作業場等から排出される汚水の処理施設を有する事業場及び下水処理場

施設の種類・名称・型式・構造・主要寸法 (m)	時 ~ 時	日/月	時 ~ 時	日/月
1日の使用時間・1月の使用日数				
季節変動				
原材料の種類・1日の使用量・使用方法				
排水量 (m ³ /日)				
汚水	処理前	処理後	処理前	処理後
水素イオン濃度 (pH)				
生物学的酸素量 (mg/l)				
化学的酸素量 (mg/l)				
浮遊物質量 (mg/l)				
その他				
処理方法				
発生量				
処分方法				
備考				

備考 汚水の処理方法のうち、(1)の項目は、汚泥処理施設を有する事業場(1)の項目は、し尿処理施設を有する事業場(2)の項目は、工場・作業場等から排出される汚水の処理施設を有する事業場(3)の項目は、下水処理場を有する事業場の項目とする。当該施設の種類から排出される汚水の種類を記入すること。また、()には、単位を記入すること。

(日本工業規格A列4番)

めん類製麺工場、豆腐又は発酵大豆製造場、砂利採取施設及び洗濯施設を有する事業場

施設の種類・名称・型式・構造・主要寸法 (m)	時 ~ 時	日/月	時 ~ 時	日/月
1日の使用時間・1月の使用日数				
季節変動				
原材料の種類・1日の使用量・使用方法				
排水量 (m ³ /日)				
汚水	処理前	処理後	処理前	処理後
水素イオン濃度 (pH)				
生物学的酸素量 (mg/l)				
化学的酸素量 (mg/l)				
浮遊物質量 (mg/l)				
その他				
処理方法				
発生量				
処分方法				
備考				

備考 汚水の処理方法のうち、(1)の項目は、めん類製麺工場(1)の項目は、豆腐又は発酵大豆製造場(2)の項目は、砂利採取施設を有する事業場(3)の項目は、洗濯施設を有する事業場の項目とする。当該施設の種類から排出される汚水の種類を記入すること。また、()には、単位を記入すること。

(日本工業規格A列4番)

廃油処理施設を有する事業場、汚泥処理施設を有する事業場、し尿処理施設を有する事業場、工場・作業場等から排出される汚水の処理施設を有する事業場及び下水処理場

施設の種類・名称・型式・構造・主要寸法 (m)	時 ~ 時	日/月	時 ~ 時	日/月
1日の使用時間・1月の使用日数				
季節変動				
原材料の種類・1日の使用量・使用方法				
排水量 (m ³ /日)				
汚水	処理前	処理後	処理前	処理後
水素イオン濃度 (pH)				
生物学的酸素量 (mg/l)				
化学的酸素量 (mg/l)				
浮遊物質量 (mg/l)				
その他				
処理方法				
発生量				
処分方法				
備考				

備考 汚水の処理方法のうち、(1)の項目は、めん類製麺工場(1)の項目は、豆腐又は発酵大豆製造場(2)の項目は、砂利採取施設を有する事業場(3)の項目は、洗濯施設を有する事業場の項目とする。当該施設の種類から排出される汚水の種類を記入すること。また、()には、単位を記入すること。

(日本工業規格A列4番)

めん類製麺工場、豆腐又は発酵大豆製造場、砂利採取施設及び洗濯施設を有する事業場

施設の種類・名称・型式・構造・主要寸法 (m)	時 ~ 時	日/月	時 ~ 時	日/月
1日の使用時間・1月の使用日数				
季節変動				
原材料の種類・1日の使用量・使用方法				
排水量 (m ³ /日)				
汚水	処理前	処理後	処理前	処理後
水素イオン濃度 (pH)				
生物学的酸素量 (mg/l)				
化学的酸素量 (mg/l)				
浮遊物質量 (mg/l)				
その他				
処理方法				
発生量				
処分方法				
備考				

備考 汚水の処理方法のうち、(1)の項目は、めん類製麺工場(1)の項目は、豆腐又は発酵大豆製造場(2)の項目は、砂利採取施設を有する事業場(3)の項目は、洗濯施設を有する事業場の項目とする。当該施設の種類から排出される汚水の種類を記入すること。また、()には、単位を記入すること。

(日本工業規格A列4番)

4(1)-(1)又は(2)の表の(8)から(17)まで及び(17)

別記第十七号様式から第二十号様式まで (現行のとおり)

別紙1.2

名称又は番号		地下湧水施設の種類等	
設置・変更予定年月日	年 月 日	年 月 日	日
さく井年月日	年 月 日	年 月 日	日
揚水施設	揚水機	揚水機	揚水機
深度(地表面下m)・側管口径(mm)	深度	m、	側管口径 mm
ストレーナーの位置(地表面下m)	m~	m、	m~
種類・名称・型式	KW	l/分	
原動機の出力・揚水能力	cm ³		
吐出口断面積			
種類・名称・型式			
検定年月日			
計測方法(計器名称)			
停止水位・揚水水位(地表面下m)	m		m
地下水揚水量	m ³	(1日平均)	
地下水の用途			
総揚数、吐出口断面積の合計、地下水揚水量の合計			
総揚数、吐出口断面積の合計	水	cm ³	
地下水揚水量の合計	m ³	(1日平均)	
総揚数、吐出口断面積の合計	水	cm ³	
地下水揚水量の合計	m ³	(1日平均)	
揚水施設担当者 所属、氏名、電話番号			

備考 1 必要に応じ図面を添付のこと。
2 揚水の揚水施設の種類(型式)の場合は、地下水揚水量の算出等について、揚水施設に付属のこと。ただし、「揚水機、吐出口の断面積の合計、地下水揚水量の合計」の欄については1枚目記入し、2枚目以降には記入しないこと。
3 添付後、揚水施設を廃止したときは、その廃止の旨を提出すること。(日本工業規格A列4番)

別記第十七号様式から第二十号様式まで (略)

別紙1.2

名称又は番号		地下水揚水施設の構造等	
設置・変更予定年月日	年 月 日	年 月 日	日
さく井年月日	年 月 日	年 月 日	日
揚水施設	揚水機	揚水機	揚水機
深度(地表面下m)・側管口径(mm)	深度	m、	側管口径 mm
ストレーナーの位置(地表面下m)	m~	m、	m~
種類・名称・型式	KW	l/分	
原動機の出力・揚水能力	cm ³		
吐出口断面積			
種類・名称・型式			
検定年月日			
計測方法(計器名称)			
停止水位・揚水水位(地表面下m)	m		m
地下水揚水量	m ³	(1日平均)	
地下水の用途			
総揚数、吐出口断面積の合計、地下水揚水量の合計			
総揚数、吐出口断面積の合計	水	cm ³	
地下水揚水量の合計	m ³	(1日平均)	
総揚数、吐出口断面積の合計	水	cm ³	
地下水揚水量の合計	m ³	(1日平均)	
揚水施設担当者 所属、氏名、電話番号			

備考 1 必要に応じ図面を添付のこと。
2 揚水の揚水施設の種類(型式)の場合は、地下水揚水量の算出等について、揚水施設に付属のこと。ただし、「揚水機、吐出口の断面積の合計、地下水揚水量の合計」の欄については1枚目記入し、2枚目以降には記入しないこと。
3 添付後、揚水施設を廃止したときは、その廃止の旨を提出すること。(日本工業規格A列4番)

別記第二十二号様式から第三十九号様式まで (現行のとおり)

第21号様式 (第48条四款)

事故再発防止措置完了届出書

年 月 日

東京都知事殿

住所

氏名

(他人にあっては名称、代表者の氏名及び住たる事業所の所在地)

年 月 日 発生した事故に係る事故再発防止のための措置が、
 年 月 日 届出の有期満了の上完了したので、原簿の復讐と安全を確保する
 理由に関する条例附則第3項の規定により届け出ます。

工場認可番号・年月日	第 号	年 月 日
指定作業場設置届出年月日		年 月 日
工場名		
工場場所		
指定作業場		
完了年月日		年 月 日
事故届出後の被害発生状況		
※交付欄		

備考 ※印の欄には、記入しないこと。

(日本工業規格A列4番)

別記第二十二号様式から第三十九号様式まで (略)

第21号様式 (第48条四款)

事故再発防止措置完了届出書

年 月 日

東京都知事殿

住所

氏名

(他人にあっては名称、代表者の氏名及び住たる事業所の所在地)

年 月 日 発生した事故に係る事故再発防止のための措置が、
 年 月 日 届出の有期満了の上完了したので、原簿の復讐と安全を確保する
 理由に関する条例附則第3項の規定により届け出ます。

工場認可番号・年月日	第 号	年 月 日
指定作業場設置届出年月日		年 月 日
工場名		
工場場所		
指定作業場		
指定作業場		
工場(指定作業場)の名称		
工場(指定作業場)の設置場所		
完了年月日		年 月 日
事故届出後の被害発生状況		
※交付欄		

備考 ※印の欄には、記入しないこと。

(日本工業規格A列4番)